

## 平成 26 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 4 回理事会 議事録

1 日 時 平成 27 年 3 月 27 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿コズミックセンター 5 階 大研修室

3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名

[理事出席者]

理事長	永木 秀人	副理事長	加賀美 秋彦	常務理事	小柳 俊彦	
理事	佐藤 洋子	理事	清水 敏男	理事	白井 裕子	
理事	高野 吉太郎	理事	武井 正子	理事	平田 達	以上 9 名

[監事出席者]

監事	高橋 麻子	監事	名倉 明彦			以上 2 名
----	-------	----	-------	--	--	--------

[同席者]

主幹	高橋 昌弘	事務局次長	諏訪 丹美			
----	-------	-------	-------	--	--	--

欠席者

[理事欠席者]

理事	酒井 敏男	理事	白石 美雪	理事	杉山 千鶴	以上 3 名
----	-------	----	-------	----	-------	--------

[監事欠席者]

監事	五味田 敏夫					以上 1 名
----	--------	--	--	--	--	--------

### 4 議題

#### (1) 議事事項

議案第 20 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 26 年度仮業績係数について

#### (2) 報告事項

- ① 人事給与制度見直しの進捗状況について
- ② 公益財団法人新宿未来創造財団規則の制定及び改正について
- ③ 平成 27 年度事務局体制について

### 5 定足数の確認

冒頭に理事現在数 12 名中 9 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

### 6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、永木理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

#### (1) 議案第 20 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 26 年度仮業績係数について

小柳常務理事より議案第 20 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どお

り出席者全員一致で可決した。

## 7 報告事項

- (1) 人事給与制度見直しの進捗状況について  
高橋主幹より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。
- (2) 公益財団法人新宿未来創造財団規則の制定及び改正について  
諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。
- (3) 平成 27 年度事務局体制について  
小柳常務理事より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長及び副理事長並びに監事は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 27 年 4 月 1 日

理事長 永木 秀人

副理事長 加賀美 秋彦

監事 名倉 明彦

監事 高橋 麻子

平成26年度 公益財団法人新宿未来創造財団第4回理事会

## 議事録

平成27年3月27日

○永木理事長 これでは、これより議事に入ります。

議案第20号、平成26年度仮業績係数について議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○永木理事長 それでは、ご質問、ご意見がございましたらよろしくをお願いします。

○名倉監事 理事ではありませんが、発言してもよろしいでしょうか。

○永木理事長 はい、どうぞ。

○名倉監事 満足度というものは、どのように算定しているのでしょうか。ご説明願います。

○諏訪事務局次長 満足度につきましては、各事業を実施ごとにアンケート調査を行っておりまして、このアンケート調査の評価等を勘案して出しております。

○名倉監事 事務局の判断ではなくて、全てアンケートの集計で評価がつくのですか。

○諏訪事務局次長 そうでございます。

○名倉監事 評価の基準というのは、良かったというのが半分以上とか、そういうものですか。

○諏訪事務局次長 そうです、基準を決めてございます。

○名倉監事 成果指標の変更があるのですけれども、それにあたる事業のうち3つは事業計画を立てる段階では読めなかったということでしょうか。例えば新宿シティハーフマラソンで言えば、明治公園が使えなくてイベントが中止になったので成果指標の数値を半分としたわけですが、コース変更が参加者減少に影響していないのかという思いがあります。ここの変更で数値を下げれば、それで業績はもちろん上がるわけです。例えば、新宿シティハーフマラソンで言いますと、事故があったり、運営上の問題がありました。そういうところから見ると、本当にみんな満足して良かったねと書いてくれているのだろうか、という思いが少しあるのです。参加人数の減少にしても、多分事業計画を立てる前のある程度は読めていたのではないのかなと思うのです。成果指標を下げれば、それは業績の係数が上がりますけれども、そのあたりをもう少し細かくやっていただきたいと思います。

○高橋主幹 貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、この成果指標を変更した事業についてでございますが、これは今、監事ご指摘のとおり、この3つについては大変申し訳なかったのですが、やはり事業計画を立てた時点では少々想定できなかったものでございます。特に今、話題に上りました新宿シティハーフマラソン・区民健康マラ

ソンについては、国立競技場が使えなくなることは当然、我々も事前に承知はしておりましたが、その外苑地区の工事がなされていく中で、明治公園が使えなくなったということについては、事業計画を立てた後の情報把握だったもので、今回このように1万922人に変更しております。これは平成25年度の参加者数を参考にしており、国立競技場が使える最後の大会だったこともあり、近年では一番多い参加者数を集めた大会でございました。

この成果指標変更事業の一覧の後に、業績係数の対象項目一覧、先ほど事務局長からの説明でもご覧いただいたものがございます。上の方から1号事業、2号事業、3号事業と分かれて記載をしておりますが、例えば新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンにおいては、経営効率、つまり人件費等も含めまして、例えば参加者数と、掛かった経費と割り返してみても、効率的に事業が運営できたかといった成果指標と、それから利用者数の成果指標と、それから監事からのご指摘にもありました満足度、これはアンケートをとって、例えば5点満点のアンケートであれば、例えば3点を基準にして上回ったか下回ったかといったことで点数をとっております。こういった複数の成果指標を適用させることによって、ただいまご心配いただいたような、つまり、お手盛りで事務局の方で操作できるような指標ではなくて、客観的にご評価いただけるようなものとしておりますので、ご理解をいただければと思います。

○永木理事長 ほかにはいかがですか。お願いします。

○清水理事 収益の拡大についてですけれども、これを見ると25年度も26年度も他の指標は全部SとかAなのですが、これだけ前の年からずっとC評価です。しかもこれだけ100を下回っていて、何か元から根本的に問題があるのではないかなと思います。目標を高くするのはよいのですけれども、前年度もおそらく収益はかなり上の目標になっていて、前年度から達成できなくて、今年もまた達成できないというのは何か問題があるのではないかなと思います。それについて、事務局はどのようにお考えでしょうか。

○諏訪事務局次長 事務局次長でございます。

これについては事務局内部でもきちんとやらなければいけないと考えているところなのですが、執行管理がどうしても支出中心になりまして、予算主義なものですから、支出の執行管理はかなり行うのですが、収入の執行管理はあまり行われていないということと、それから収支のところをバランスよく考えて行っていないことがあります。これは、来年度以降の経営課題の一つでもありまして、きちんと執行管理をしていきたいと思っております。

それからまた、どうしても予算組みの段階で支出が増えたときに、収入を増やしてそれを賄おうという計画は立てるのですが、それが追いついていないという現実がございます。これにつきましては、来年度以降改善をしなければいけない課題であると認識しているところでございます。

○清水理事 実は私もこのような美術館の経営をしたことがあるのでよくわかるのです。予算を組むときに、やはり収益をどうしても少し多目にしてしまうというのがあって、そこを堅くやらないと、いつまでも改善しないのではないかなと思うのです。収益を実際増やすなら、それはそれで経費が掛かるけれども、実際掛ければ増えるのでしたら、何かそのような方針をとらないと、いつまで経っても改善しないような気がします。

○永木理事長 今、ご質問いただきました収益アップにつきましては、私たちの経営基盤の強化の中の重要な事項でございますので、しっかり見直しながら、ご指摘の点を踏まえて努力してまいります。

ほかにいかがでしょうか。

○白井理事 経営効率の改善の人件費の最適配分について、総合評価は前年度のAと変わっていないのですが、その中で自主事業に関して前年度達成率135.24というところが、本年度は109となっています。これはどのような理由で少し下がったのでしょうか。

○高橋主幹 ただいまの人件費の最適配分のところの平成26年度達成率でございますが、人件費をどのように割り振っているかといいますと、年度が終わった段階で人件費の総額をそれぞれの事業費の按分をしていくという作業をしております。平成26年度のところ、まだ現在、仮決算の段階ですので、各事業ごとにまだ詳細な人件費の算出ができていない状態でございます。従いまして、今回は全て109ということで全体の金額で出させていただきます、それをそれぞれ補助事業、自主事業、受託事業、指定管理事業に入れさせていただいておりますので、本決算が終われば昨年と同程度の数字になるかと想定しております。

○白井理事 わかりました。

○永木理事長 ほかにいかがですか。

特にご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。それでは、議案第20号 平成26年度仮業績係数につきましては、原案どおり決定するというごことでご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

では、原案どおり決定させていただきます。

議案としてはこの1件でございますが、この際、何かご発言ありますでしょうか。

それでは、特にないようですので、議事についてはこれまでとします。

<以下、報告事項は省略>